

平成28年度第1回北九州市立図書館協議会 会議録

1 会議名

平成28年度第1回北九州市立図書館協議会

2 議題

(1) 「これからの図書館サービスのあり方について」答申（素案）について

(2) その他

(八幡図書館について)

(小倉南図書館について)

3 開催日時

平成28年6月22日（水） 14時00分～15時10分

4 開催場所

北九州市立中央図書館2階 第3会議室

5 出席者氏名

(1) 委員（会長他10名、欠席委員5名）

北九州市立大学図書館長	松尾 太加志
北九州市学校図書館協議会副会長	瀬藤 早苗
九州国際大学図書館長	島浦 一博
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	固谷 寛
北九州市PTA協議会副会長	赤峰 稔朗
公募委員	白石 裕子
公募委員	谷之口 博美
北九州市社会教育委員	宮本 和代
北九州市婦人団体協議会理事	阿部 芳美
北九州児童文化連盟委員	柴原 佳代子
北九州青年会議所委員	末松 美緒

(2) 事務局（中央図書館長他8名）

中央図書館館長	石神 勉
中央図書館庶務課長	酒井 国広
中央図書館奉仕課長	埤谷 章子
中央図書館庶務課庶務係長	岩松 栄子

中央図書館庶務課奉仕係長	東 豊
中央図書館視聴覚センター館長	三栗谷 進
教育委員会企画調整課長	用田 和彦
教育委員会企画調整課主幹（子ども図書館担当）	古林 節子
教育委員会企画調整課子ども図書館担当係長	古郷 浩一

6 傍聴者
なし

7 会議次第
議事（報告、質疑応答）

8 会議経過（発言内容要旨）

（１） 「これからの図書館サービスのあり方について」答申（素案）について

資料「「これからの図書館サービスのあり方について」答申（素案）」に基づき、第 1 章から第 3 章まで、順に事務局より説明。

●第 1 章

（委員）

6 頁上段に、学校図書館法が改正され、学校司書を法的に位置づけるという改正がされたと書いていますが、北九州市ではその後、学校司書の数を増やしたなど、何かそういうことがあれば教えてください。

（事務局）

学校図書館職員については、平成 26 年度には 31 名の配属がありました。これは、北九州市内の中学校区のちょうど半分の数です。これを新・北九州市子ども読書プランにおいて平成 32 年までに 63 名まで増員するという計画があり、28 年度は 38 名と昨年度と比べて 7 名増となっています。

（委員）

その方達は、例えば嘱託や専任など、どういう形での採用でしょうか。

（事務局）

有期雇用の嘱託職員です。

（委員）

専属での学校司書の配属は検討されていますか。

（事務局）

もともと法律で各学校に数値的な基準があったと思います。12 クラス以上の学校では、司書教諭を配置することとなっていますが、北九州市では、基準に達していない 1

2クラス未満の学校であっても、出来るだけ司書教諭の先生方を配属しているということです。先生方の中に司書教諭がいますので、学校図書館職員は嘱託で、その司書教諭と一緒に学校図書館を運営していると聞いております。

(会長)

細かい字句についての修正を申し上げてよろしいでしょうか。

最初の「はじめに」のところの下から2つ目の段落に括弧で5つありますが、それぞれ句読点を打って頂いた方がよいかと思えます。また、13頁の一番下の欄の図書館の利用経験の区分と小学生のところに資料20と書いてありますが、ここに頁の「P」を入れていただければと思います。

また、その横に利用経験の数値が示されていますが、小学生の場合で言うと、市立図書館の利用のなしのところが32.75%と書いてありますが、20頁を見ると、「32.7%」となっています。他のところも小数点第一位までとなっていますので、32.7としてもらえればと思います。それから順番として、「あり」が66.0、「なし」が32.7の順と書いてありますが、二つしかない選択肢の場合で、「あり」、「なし」に順と書くのは不自然だと思えますので、「あり」が66で、「なし」が32.7だけの記載でよろしいかと思えます。中学生のところも同様に順を取っていただければと思います。

それから、1章だけを読む場合は問題ないのですが、後の2章との関係で、アンケートの結果の書き方について、第2章の14頁の(1)のこれまでの図書館サービスをさらに充実させるというところの2段落目に市民アンケートにおいてどのような要望があったかと並べていますが、ここに書いてある内容は第1章のところと対応させておかないといけないと思えます。例えば、ここに並べている中で最後に「レファレンスの充実」というのがありますが、これが対応するのが第1章でいうと12頁のところに相当する内容だと思えます。12頁では多い順に並べてありますが、レファレンスの充実という言葉は一つも出てきませんので、こちらの方にも書いておく必要があると思えます。

(事務局)

分かりました。「レファレンスの充実」を追加します。

(会長)

ありがとうございます。それと、第2章の16頁の左下のところに市民のニーズとあります。これが、アンケートの結果のところですが、この一番下のところにインターネットの予約など一部の図書館サービスに対する認知度が低いと書いてありますが、これも対応するのが、おそらく11頁のところだと思えます。この中には多かったものを、確かに多い順には書いていますが、実際にインターネットの予約の認知度が低いかどうかについては明示的には書いていないので、こちらの方にも書いていただいたほうが良いと思えます。

ここに書いてあるのは、ほぼ事実に基づくこととアンケートの結果のことなので、改めて議論する必要はないかと思えます。第1章に関してはよろしいでしょうか。それでは第2章の説明をお願いします。

●第2章

(委員)

Wi-Fiの整備に力を入れるということが方向性として出されていますが、出来れば、それに加えて電子書籍等の電子媒体も整備してはいかがでしょうか。Wi-Fiの整備と共にそのような新書籍を配置していくという文言を入れることが出来ないかと思いません。Wi-Fiの整備と同時に電子書籍、あるいはデータベース等の電子媒体を合わせて図書館に整備していけば、より効果が上がるのではないかと思います。

(事務局)

中央図書館、八幡西図書館、八幡図書館には、色々な情報を検索出来る商用データベースを設置しております。電子書籍については、以前から中央図書館、あるいは各政令指定都市の会議の中でも話が出ていますが、実際のところ、新しい本や人気のある本が電子書籍の中に入っておらず、現在の社会環境や実際の電子書籍の数などを見定めた上で取り組んだほうがよいということで、電子書籍については記載しておりません。また、電子書籍については、まだ研究の段階で、他の政令指定都市でも広くやっている図書館はあまりありません。実際に行うには、費用がかかるということもあり、現段階では人気のある本などの情報が提供できないため、記載しておりません。

(委員)

図書館に行きたいが、近くに図書館がない、また、交通の便が悪くて行けない方がいます。それを考えると、今後、電子媒体を通して図書館の活用や利用が出来るという方向性を持っていた方がよいと思います。予算の問題等あると思いますが、方向性として何らかの形で入れられれば、今回の答申に、これまでにない新しさが打ち出されるのではないのでしょうか

(事務局)

政令指定都市や当方の館長会議でもよく話が出ますが、なかなかまだ一般の方が読みたい本が電子化されていないので、まだ時期としては早尚で、市場の動向を見て取り組みたいと思います。今、委員から話があった図書館を利用していない方にどうやって利用していただくかということについては、インターネット予約が出来て、かつ、どこでも身近な図書館で本が取り寄せられるということが意外と知られていないので、まずはそのことについて啓発やPRを行っていきたいと考えています。

(会長)

検討小委員会でも議論したことがあります、「CD、DVDの貸出の充実」についても、これから状況がどんどん変わっていくと思います。これらを貸し出すことが、本当に利用者にとってメリットになるのか、特に今、音楽などは殆んど配信で皆聞くことが出来、定額で払えば自由に何千曲も聞けるという状況です。それでは、CDを図書館が貸し出すことに意味があるのかということを考えなければなりません。今、言われた電子書籍についても、今後どうなるかわからないというところがあって、この前の図書館協議会では目次の中に示していなかったのですが、最後に今後に向けてというのを付けていただくようにしました。そこは後でご覧いただくとして、今回これで答申を出し

ても、おそらく7年後に新たな形になる。その7年間の間におそらく色々と状況が変わっていくと思います。ですから、場合によっては、電子書籍についても状況が変わってくるだろうと思います。ただ、今の段階で導入することが、果たしてよいかどうか判断できないところもあります。今回新たに電子書籍を導入すると明示するのは、まだ少し難しいと考えておりますので、そのようにご理解いただければと思います。他に何かありますか。

(委員)

15頁の「人材育成」のところに、インターネット等を組み合わせた高度な情報提供「図書館のハイブリッド化」とありますが、具体的には図書館のハイブリッド化とは何を指しているのですか。

(事務局)

簡単に言いますと、図書館というと先ず、本の紙の資料のことをイメージすると思うのですが、今、データベースを無料でお使いいただいたり、インターネットで検索するためのパソコンを置いていたり、色々な方法で情報を検索していただいています。インターネット情報や電子データベースを使ったものと本などの紙の資料の両方を使い分けることが、今の図書館の現状となっております。その両方を使い分けるということをハイブリッド化と表現しています。

(委員)

どちらか一方を重視するというのではなく、両方を上手く組み合わせていくということですね。

(事務局)

インターネットでしか得られない新しい情報や海外の情報もあるでしょうし、逆にインターネット上にはない、古いけれど積み重ねられたような情報が本の中にあるということもありますので、両方を上手く使っていくということです。

(会長)

それから、「北九州市子ども読書プラン」というプラン名が出てきますが、これは「新」が付くのと付かないのとでは違いがあるのですか。先ほどお配りいただいたこの冊子は「新」が付いているのですが、この答申中では「新」という言葉は付いていません。具体的に言うと15頁の4(3)の2段落目は、付けない表現でよいのでしょうか、または、付けるべきなのでしょうか。

(事務局)

「新・北九州市子ども読書プラン」が名称となっておりますので、「新」が落ちている箇所については「新」を付けるようにします。

(会長)

それから、視点3の主な事業の中で、はじめての絵本の事業の「推進」という言葉が出て来るのですが、確か3章では「実施」という言葉を使っていたように思います。

(事務局)

「実施」に修正します。

●第3章

(委員)

17頁の下の方に「他施設との連携」ということで、大学図書館との連携があり、大学の図書館との連携を充実させるということが記載されていますが、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。

(事務局)

現在、大学図書館によっては、市民の方が本の貸出をすることが出来ますし、閲覧等も出来ます。他には相互貸借も行っています。そういう基本的なことは出来るのですが、市立図書館と大学図書館とのサービスは色々な違いがあるのではないかと思います。それぞれ、特徴があると思いますが、人的交流を行い、それぞれのサービスについて検討することなどを考えています。これまで人と人との交流がなかったということもあるので、今後そのような場を設けていきたいということで書かせていただきました。

(委員)

大学図書館は、専門図書が公共図書館よりも揃っているのも、市民の皆さんにも是非活用していただく良い方法があれば、協力できるところは協力したいと考えており、何か良い方法はないかと私達も模索しています。今、お話いただいたように、交流出来る場があれば、是非実施していただきたいと思います。一点確認させていただきたいのですが、大学図書館と公共図書館の間で相互貸借は今、出来る形になっていますか。

(事務局)

大学図書館のホームページで公共図書館向けのページがあり、相互貸借の方法をオープンにして積極的に取り組まれているところもありますし、また、医療系の大学に多いのですが、非常に貴重な資料が多いので相互貸借は原則としては出来ないと言われるところもあります。市民の方から要望があれば、その都度、その大学の方に問い合わせをしています。実績としては、中央図書館でもかなりの件数があります。

(委員)

ありがとうございます。私達の方でも、相互貸借がもっと使いやすい形になれば、それぞれが持っている本の価値が生きるのではないかと内部的には議論しています。この件については、持ち帰って話をしてみます。

(会長)

22頁の⑩のところでは小・中・特別支援学校と書いてありますが、その下の説明の中には、「小中学生が」という表記になっています。ここにあわせて「特別支援」という言葉を入れる必要性はありますか。

(事務局)

確認します。

(委員)

25頁の④読み聞かせボランティアバンクの充実の中で、今、ボランティアバンクの充実はされていると思うのですが、その次の下の地区図書館ごとのボランティアバンクはどの程度のことを考えていますか。

(事務局)

これは検討ということで、将来に向けて勉強を進めていきたいということで考えております。地区図書館毎のボランティアバンクを設立しようと思えば、それだけの層の厚さが必要となります。今、地域の方では、非常に活動が活発な読み聞かせグループが沢山ある区と今、頑張っていますという区がありまして、一律にどこの地区図書館にもボランティアバンクができるという状況ではありません。中央図書館で読み聞かせボランティアバンクをやっているメリットとしては、要望があった時に、区を超えたところでボランティアバンクの中から紹介するマッチングが出来ているというのがあります。区を超えたマッチングが出来るというのは、逆に言えば、近くに要望に応えられるようなボランティアグループがないので、遠くからお願いをするということです。これは特別な例であったり、特に高度な例であったりするのですが、層が厚くなることによって、地区図書館の範囲内で出来るようになってくるのではないかと考えております。これは将来の課題ということで、スケジュール感等としてもまだ先のことだと思っています。

(委員)

いろいろなグループが図書館との連携を取られていても、新しく生まれようとする人達がなかなかそれに入りきれなかったりするので、センターを確保して、小さなグループが沢山いて、何かの時には集まって出来るようなものが少しでも早く出来ると良いですね。沢山の地域の中で、一歩進んで出られない方も、本の読み聞かせ等に入ると健康増進にもなりますし、その地域の中だけでなく、その隣の区で活躍するというケースも沢山ありますので進めていただきたいです。中央図書館でしっかりケアしていただければ、それから地域へ広がっていくのは可能だと思います。読書ボランティアやいろいろなボランティアさん達が連携されることを私たちも協力していきたいと思います。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。先ほども申し上げましたように、今後に向けてということで柔軟に対応していただきたいという形にしています。この図書館関連資料の中で資料4として、政令市別図書館サービス比較ということが書いてありますが、この「サービス」という言葉が気になっています。ここに書いてあるのは基本的な情報であって、サービスの比較ではないような気がするので、他に適切なタイトルを検討していただければと思います。

(事務局)

確認して、検討します。

(会長)

次の資料5から始まる市民アンケートのところですが、ここは一部を抜粋しているという記述を書いていた方がよろしいと思います。ということで、一通りよろしいでしょうか。

(委員)

資料の最後に括弧してnサンプル数と書いていますが、統計学の先生によると、こういう場合のnの書き方はサンプル数ではなくて、サンプルサイズと書くのが正しい書き

方だという指摘を聞いたことがありますので、ご確認いただければと思います。サンプル数とサンプルサイズとは概念が違い、例えばアンケート1、アンケート2という形になった場合はサンプルが2という数え方をするそうですが、このように、ある項目について何人の人が答えたという場合は、サンプル数ではなくて、サンプルサイズというのが正しいと言われたことがあります。

(事務局)

確認して、検討します。

(会長)

一通りご意見を出していただきましたが、内容については大幅な変更はないと思いますので、方針の案の議論はこれで終了させていただいて、細かな修正等は事務局と会長、副会長にお任せいただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしますと最終案を次回確認いただいて決定するという流れでよろしいですか。

(一同)

賛同。

(会長)

これでようやく答申がまとまりました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

(2) その他

(八幡図書館について)

資料「八幡図書館について」に基づき、事務局より説明。

(委員)

八幡図書館について保存等の希望が出されていますが、どのように考えていますか。

(事務局)

八幡図書館は解体作業中で、図書館自体はなくなりますが、八幡図書館を撮影して、そのDVDを八幡図書館で閲覧できる形にすること、3次元計測をして設計図のようなものを研究に使うことができるような形にすること、また、建物外壁の煉瓦を使って記念碑を造ることを考えています。

(小倉南図書館について)

資料「小倉南図書館について」に基づき、事務局より説明。

(会長)

何かご意見・ご質問はありますか。特になければ、本日の協議会はこれで終了いたします。